

しんじょう

2011.2.10

市議会だより

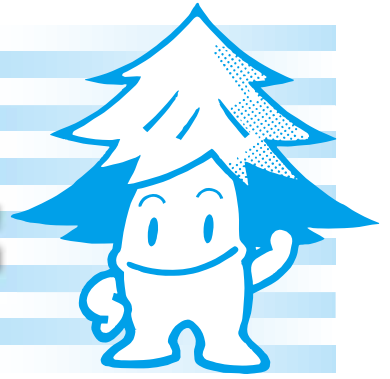


凍てつく朝
— さあ、出発 —

平成22年12月定例会

■ 本会議の審議から	2
■ 11議員による一般質問	4
■ 議会改革活性化検討会の報告	10
■ 市内4高生との意見交換会	11
■ 常任委員会の審査から	14





億1,527万円6,000円を追加し 8,000円となりました る意見書等 4 件を提出しました。

本会議の審議から

12月定例会に市長から出された案件は、新庄・最上さくらが丘斎苑の管理を行わせる指定管理者の指定、新庄市萩野児童センターの管理を行わせる指定管理者の指定並びに新庄市升形児童館の管理を行わせる指定管理者の指定など

総括質疑

体育施設の指定管理者の指定について

議員 体育施設への問い合わせに対する対応はどのようになっていくのか。

生涯スポーツ課長 指定管理者との契約では施設の管理運営はもちろんのこと、施設使用の受付、イベントへの対応等、当課で指示しています。体育施設への問い合わせ窓口については、指定管理者と協議した結果、市民球場で対応し、各体育施設へ連絡する体制をとっています。

議員 市体育館の雨漏りへの対応はどのようになるのか。

議案6件。また、平成22年度の一般会計、特別会計の補正予算9件。合計で15件でした。いずれも慎重審議の結果、すべての議案を原案のとおり可決しました。一般会計補正予算は、歳入、歳出それぞれに3億1527万6千円を追加し、総額143億5587万8千円となりました。総務常任委員会から永住外国人への

質疑

生涯スポーツ課長 体育館の雨漏りは当課でも確認しており、先日、業者による雨漏り個所の確認も行っています。また、この雨漏りの他、結露によるものもあり、修繕に向けて検討しています。

指定管理者職員の人件費について

議員 指定管理者の人件費について改善の考えはないか。

総務課長 指定管理者の職員の人件費に関しては標準参考額を基に指定管理料に積算しています。現在の標準参考額は、一般事務職は13万6千円、その他諸手当を含め、15万

地方参政権付与に反対する意見書、文教厚生常任委員会から脳脊髄液減少症の医療に関する意見書など合計4件が提出され、また、議員からTPPの参加に反対する意見書が提出され、原案のとおり可決されました。

それでは、本会議で話し合われた内容から主なものを紹介します。

5千円前後になっています。来年度の指定管理料については、現在の標準参考額に4千円程度を上積みしたいと考えています。

一般会計補正予算

予防接種について

議員 予防接種事業費国返還金88万6千円の内容は。

健康課長 この予防接種事業は、平成21年度の新型インフルエンザ予防接種に対する補助です。当初599名を対象としていましたが、実際に接種した方が320名であり、減った279名分の国負担分を返還するものです。

12月定例会の経過

3日(金)	本会議(議案説明等)
4日(土)	休会
5日(日)	休会
6日(月)	本会議
7日(火)	本会議
8日(水)	(一般質問5名) 常任委員会
9日(木)	(総務、文教厚生) 常任委員会 (産業建設)
10日(金)	休会
11日(土)	(本会議準備のため) 休会
12日(日)	休会
13日(月)	休会
14日(火)	(本会議準備のため) 本会議 (委員長報告、採決)

議員 県では子宮頸がんワクチン接種のほか、ヒブワクチン接種、肺炎球菌ワクチン接種について補助する予定と聞いているが、その情報はどうなっているのか。

健康課長 子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについては、今回の国の補正予算で国が費用の2分の1を支援する方針が出されました。また県では、



総額

平成22年度一般会計予算は3 143億5,587万

国に対し、T P P参加に反対す

議員定数削減 20名から18名に改正

このような経過を経て、平成23年1月26日に開催された1月臨時議会において、新庄市議会議員定数条例が改正されまし

新庄市議会では、議会改革・活性化検討会からの報告を受けた後、議員定数について議員懇談会、全員協議会を開催し、議論を重ねてきました。12月24日に開かれた全員協議会において削減の方向性を確認し、1月12日の全員協議会において具体的に削減する人数を検討してきました。

この条例改正によって新庄市議会議員の定数は、これまでの定数20名から2名減少し、18名となりました。改正後の議員定数については、平成23年4月24日に予定されている市議会議員選挙から適用となります。

なお、この条例改正による影響額は、報酬と政務調査費により1年につき1361万8千円となります。

図書購入費について

費用の4分の1を助成する方針が、このたび示されたところです。既に市で補助している子宮頸がんワクチン接種については、来年度も継続する予定です。なお、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについても、国、県の制度に対応し、市でも助成したいと考えています。

議員 学校教育指導事業の図書購入費1407万9千円の内容は。
学校教育課長 この図書購入

神室荘運営事業について

費は、来年度から小学校の学習指導要領が新しくなることに伴い、教師用教科書、教師用指導書を整備するためのものです。このほか、昨年整備したデジタル黒板を活用し、より効果的に指導できるよう、デジタル教科書を購入する予定です。

議員 工事請負費が大きく減額されているが、その内容と落札率は。
神室荘長 当初予算編成時か

ら工事単価が変更となり、今年度発注するにあたり、建築、暖房設備及び電気設備の工事設計により約620万円の差額が生じ、また、入札における差金約680万円が生じたことによる減額です。落札率は67・6%です。

議員 測量設計業務委託料の内容は。また、改造計画との整合性は。
神室荘長 今回の工事については大規模改造計画に基づくもので、今現在も計画通りに進めています。この測量設計業務は、保健所の立ち入り検

障害者の認定について

査の際、厨房の床のドライ化などを指摘されたため、厨房の増築を予定しており、また、耐震診断が完了し、建築確認を行うため、必要な基本設計を行います。

議員 申請から認定までの期間を短縮できないか。
福祉事務所長 障害者の認定

は、医師の診断書を基に申請していただき、市で審査した後、県でももう一度審査を行うため、通常1カ月程度かかります。例外として、心臓の手術など障害に伴い緊急に手術する場合はファクスなどで直に認定となります。障害者手帳の発行により権利が生じるものもあるため、なるべく早く発行できるよう、機会をとらえて県に要望したいと思



一般質問

一般質問は、12月6日、12月7日に11名の議員が行いました。質問の要旨は、質問者の原稿のとおり掲載しました。

一般質問の質問者と質問事項

小嶋 富 弥

1. 平成23年度の市政方針と予算について
2. 子宮頸がんワクチンについて
3. 国際化、グローバル化が拡大しています。これらに対する行政の考えは

渡 部 平 八

1. 市長再選への意向について
2. 萩野中学校改築について
3. わらすこ広場再開後について
4. 広域事業への負担の見直しは

山 口 吉 静

1. 特別会計の新庄市交通災害共済事業特別会計について
2. 特別会計の新庄市農業集落排水事業特別会計と新庄市営農飲雑用水事業特別会計について
3. 特別会計の新庄市後期高齢者医療事業特別会計について
4. 結婚活動について
5. 財政再建について
6. 歳入歳出決算書・主要施策の成果に関する説明書・新庄市まちづくり総合計画書について

今 田 雄 三

1. 健全化財政維持に向けて
2. 雇用推進について
3. 医療対策について
4. 公契約条例の制定について
5. 9月議会質問事項について

奥 山 省 三

1. 雇用対策について
2. 指定管理者制度について
3. 旧泉田橋の解体について
4. 下水道事業について

小 関 淳

1. 今冬の雪対策は、どのようになっているか
2. なかなか進まぬ企業誘致に代わる「雇用創出」のアイデアはあるか
3. 職員が、より使命感を持って職務に専念できる環境作りにも努めているか

沼 澤 恵 一

1. 空き家状況と、この家屋の安全対策について
2. 新田川への補水事業と、雪対策について
3. 都市計画見直しの進捗について
4. 来春卒業見込者の厳しい就職内定について

金 利 寛

1. 若者、特に高校生の就職支援に全力を
2. 市内全小中学校に電子黒板、学校内LANが入ったことについて

遠 藤 敏 信

1. 新庄市の農業振興と食の安心安全について
2. 「食育」教育・学習について

小 野 周 一

1. 山尾市政の自己検証と平成23年度当初予算の編成について
2. 入札に関する制度の改善について
3. 新庄市消防団協力事業所表示制度について
4. 職員採用の選考試験について

佐 藤 悦 子

1. TPP参加反対。米を中心に自給率向上させてこそ真の国際貢献ではないか
2. 子育て支援の充実のために
3. 国保税引き下げと介護保険の減免について



誇らん、いざや

新庄市にしたい

小嶋 富 弥

◎平成23年度の市政方針と予算について、市長は、どの様に図られるのでしょうか。

市長 早期健全化団体を脱したとはいえ、本市の財政状況はなお厳しい状況にあります。その中で、来年度から10年間の「まちづくりの総合計画」

(第4次新庄市振興計画)が始まり、「自然と共生 暮らしに活力 心豊かに笑顔輝くまち」の将来像の実現に向けてスタートします。私の方向指針である「人行きかうまち」「人ふれあうまち」「人学びあえるまち」も、この総合計画に掲げる五つの基

本目標に向けて施策を推進することで実現するものと考えています。行政改革や財政再建プランの継続はもとより、まちづくり総合計画に掲げる「雇用・交流の拡大」「安心・安全充実」「子育て・人づくり」の3重点プロジェクトを効果的に展開できるように予算編成に配慮する考えです。

◎国際化、グローバル化が拡大しています。これらに対する市の認識は。義務教育の英語力、充実が特に大切と思う、ALT(外国語指導助手)を

雇用するべきではないでしょうか。これらを、お伺いいたします。

市長 国際化に対応して、あらゆる方向から情報を収集し、これを確に判断し、事業に活かすことが重要と考えております。海外市場への情報発信も重要であり、観光、農産物、工業製品等の売り込みに各界の方と知恵を出し合い進めて参ります。

学校教育課長 ALTは、来年度からの小5、6年の外国語活動や中学校英語の時間増に対応するため来年度予算に要求します。



市長再選の意向は

渡部 平八

◎任期1年をきつたが再選への意向は。3年有余の市長としての総括は。萩野中学校改築と小中一貫教育について地域の方々の懸念されている事は。大きな心配の通学手段をどうしていけるか。わらすこ広場再開に際し借上げ料が820万より1880万円になった。再開することにより商店街に1億7〜8千万円の効果があるといわれたがその後の検証は。

市長 再選については、まずは予算編成等の任務をやり遂げることが私の務めであり、今のところは考えていません。またこの3年間の総括、成果については、最初に財政再建に目途がつけられた事が挙げられます。市民のご理解とご協力に感謝します。また雪対策にも力を入れてきました。要望の多かった中学校給食も実施でき、多くのお母さんから歓迎されています。さらに交流拡大のため、新庄まつりへの百万人誘客の実現のため、隣県や関東へのCM放送も行いました。こどもの冬の遊び場として「わらすこ広場」を再開で

き、効果としては延べ4万人に利用され、また、ビル再開のきっかけとなつて、70名以上の雇用創出や若者の交流の場ができたなど大変大きな効果があつたと考えています。

商工観光課長 わらすこ広場再開の効果については、調査、検証中であり、1月末までには報告したい。

教育長 小中一貫校の新設に対して、通学手段へのご心配の声を多く頂戴しています。これには現在、スクールバスでの対応を考えています。地域の要望を聞き、安心安全と自力通学の教育的効果のバランスを考慮しながら進めます。



財政再建

・借金削減を精査・ 更なる全力をつくす

山口 吉静

◎基礎的財政収支を回復させ、平成21年度で市債(借金)約275億円を全力で減額し、利息負担を軽くする人口減少時代の財政再建について伺います。

市長 市を挙げて取り組んできた財政再建策は、昨年度で区切りをつけ、更なる健全化へ歩みを進めています。確かに市債の利息は決して少額とはいえません。このため公的資金補償免除線外償還制度など国の助成制度を活用して繰り上げ償還に努めてきました。その結果、市債残高は平成15年度末の369億円から平成21年度末では275億円となり、25%の大幅な減少を行うことができました。さらに「繰上償還を行い、市債返済を急げ」との意見には異論はありません。しかし、金融機関との約定や貸付金に係る経営予測もあり、制度利用以外の繰り上げ償還は決して歓迎されるものではありません。また、償還に必要な市の財源のこともあり、財政状況を勘案しながら進めていきます。

◎晩婚化や未婚化は少子化の要因と

なり、市も結婚しやすい環境作りを整えることは、少子化対策として大変重要な課題です。積極的な市の更なる対応・対策はできないか。

市長 現在、市では少しでも少子化の歯止めとなるよう効果的な実施方法を検討しながら、最上8市町村の共同事業や市独自の市民提案事業として婚活支援事業を行ったり、また新事業も企画しています。今後においても婚活応援企画を行うNPOや市民団体と連携、協働し、進めていきたいと考えています。





雇用状況と医療連携について

今田 雄三

◎職を求めてハローワークに日参しても、職に就けなさと困っている人が増えています。雇用の現状と市独自対策・高校卒の内定を含めお聞かせ下さい。

市長 新庄公共職業安定所管内の有効求人倍率は5月末0・31から10月末0・50に上昇し、製造業を中心に雇用情勢は回復基調といえます。しかし、高卒者の就職内定状況は昨年度の58・6%から59・1%とわずか0・5%の上昇にとどまりました。これは県内求人が減少したことが要因と考えられます。今後市では、新庄公共職業安定所と連携し、事業者への求人要請を行うなど、未内定の方に対し可能な限り支援したいと考えています。

◎医療は、私たちの生活に欠かせないものであり、安心安全が確保されることが重要です。市と県立病院、市と医師会との連携・話し合いが行われているかお聞かせ下さい。

市長 医療に関する課題解決のため、最上地域の市町村、地元医師会、病院、診療所、保健所等による「最

上地域保健医療対策協議会」を組織し、「医療従事者確保対策事業」「保健医療対策事業」「救急医療対策事業」などの事業を関係機関と一体となって実施しています。具体的には、県内外の医学生、看護学生に対する研修会や最上出身の医師への地域医療説明会、中学生に向けた医療従事者を目指す動機付け後援会など各種事業を展開しています。本市は、今後この本協議会の事務局を担いながら地域医療の課題解決のため、関係機関と一丸となって取り組んでいきます。



旧泉田橋の解体について

奥山 省三

◎日本全国の危険な94の橋の一つに山形県で唯一、この橋が紹介されている。又、泉田川は県内50の急な増水の起こる河川としても、当市で唯一リストアップされているが、この橋の撤去の時期については。

市長 旧泉田橋の撤去については、120mの長大橋といつこともあり、費用面から一挙に進めることは困難と考えています。このため、山形県建設業協会最上支部の協力をいただき、当面の安全対策としてコンクリート剥落防止ネット設置工事を行う予定です。解体撤去の時期については、市の財政計画を考慮し検討します。なお、山形河川国道事務所の点検では「直ちに落橋するおそれはない」ということですが、橋下には近づかないよう周知徹底を図ります。

都市整備課長 橋撤去については国に補助事業等の要望を行います。

◎指定管理者制度について、選定の時などもっとオープンにして、市民に分かり易く説明責任を果たす事が必要だと思いがどうか。

市長 指定管理者の選定に係る情報公開については、関係法令や条例等に基づき行っており、公開又は非公開については候補者選定の前と後に分けて決めております。例えば選定委員会の構成人数や応募団体数は選定前に公開しますが、応募団体名やその提出した書類については、選定前には公開していません。行政の透明性確保は、行財政改革の最重要項目として取り組んでいますので、指定管理者制度については、なお一層公開度を高めるよう検討いたします。





職員がより使命感を持って 職務に専念できる環境作りに 努めているのか

小関 淳

◎常に市民福祉向上を考えている優秀な職員のために、柔軟で充実した職員研修システムが必要だが、官民を問わない人事交流をする考えはあるか。

市長 職員の研修は、職場内研修、職場外研修、自主研修の3つの柱のもとに、充実・多様化の方針を掲げ、新たな研修を取り入れたり、市外部への派遣研修を拡充する等研修の充実に努めています。現在、来年度以降の実施計画を策定中ですが、民間企業への派遣研修も視野に入れて、従来の枠を超えた研修体系を構築したいと考えています。

◎職員定数削減は計画以上に進んでいるということだが、嘱託、日々雇用の非正規職員などを合わせた総数は、平成11年の504人と、平成22年の503人と殆ど変わらない。これはなぜか。

市長 定員管理計画において、職員数の上限を二百人と想定しています。これは、行革又は事業の進行に応じた、正規職員から非正規職員への配置切り替えを行うことによって

組織の効率化を図る考えからであります。今後、非正規職員はさらに増加することになりますが、正規職員配置と併せて効率的な組織運営を行うことが課題と認識しています。

総務課長 職員総数に大きな変化がない要因として、市民サービスの質、量ともに大きな変化がないということが考えられます。財政再建プランでは行政の内部経費の圧縮が掲げられており、人件費の削減策の一つとして、非正規職員への配置切替えを行っております。



空き家の安全と新田川へ 補水の雪対策について

沼澤 恵一

◎空き家の中には建物が老朽化し、防犯面や安全性を欠くなどで、隣接住人から相談があった場合、また、公道に面した建物で通行人に危険が及ぶような場合、市はどのように関わるのか。

市長 空家そのものは個人の財産ですから、所有者の責任で管理するのが原則となります。このため近接への被害が危惧される場合には、所有者を確認し対応をお願いしています。また、市道等への危険が及ぶ恐れがある場合は、通行者、通行車両の安全を優先する必要があることから緊急対応としてバリケード等の通行制限なども考えられます。こうした場合に備え警察署、消防署と連携し、安全対策を講じてまいります。

◎厳寒期、新田川への補水として最上川から消流雪用水を分水する県事業の進捗と、今後の進め方について昨年に続き完成予定年度を含め確認します。

市長 消流雪用水事業には取水経路の課題がありますが、県事業としてこれを採択していただくため、現地

調査、取水経路や地形的条件、関係機関との調整や課題をまとめたものを年度内に作成する必要があります。このために市単独による事業の構想計画策定のため補正予算を提案しています。今後ともこの事業については、県の担当部署と事業の具体化の協議を進め、できる限り早く流雪溝に水を流せるよう努力いたします。

都市整備課長 事業採択に向けて県の関係部局とよく検討協議を進め、計画年度の平成26年度までに完成できるように調整してまいります。





若者の就労支援は「政策の重要課題」に

金 利 寛

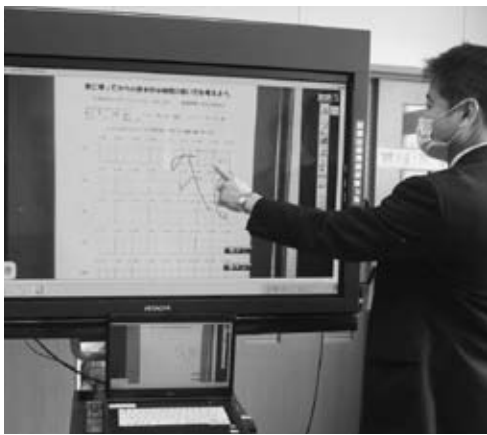
◎今、若者の就労状況は、戦後最大の経済不況と連動し、大変な「就職氷河期」であります。「政策の最重要課題」に位置付け、一人でも多くの若者が地元で就職できる様、全力をつくすべきではないか。

市長 若者の地元定住を促進したい気持ちは、誰よりも強く持っている一人であります。このため第4次新庄市振興計画の基本計画において三つの重点プロジェクトのひとつに「雇用・交流拡大プロジェクト」を掲げて基幹産業の振興、企業誘致、農商工連携による高付加価値農産品の生産、地域に根ざしたもののづくり産業の振興を図り、雇用の場の確保、創出を図りたいと考えています。特に若者については、地域との関わりを深め、愛郷心を育むことも大事です。行政のみならず、地域の皆さんと連携し、情報交換しながら雇用の場を確保する環境整備を図りたいと考えています。

◎新庄の全小中学校に、電子黒板と学校内LANが導入されました。「汎用性」の広い装置でありますので、

効率的な活用方法の検討を是非願う。

教育長 昨年、電子黒板など学校の情報化が図られました。その活用として、教科書に準拠する「デジタル教科書」を各校に配備することを計画しています。来年度から教科書が改訂となる小学校の国語、算数、理科、社会の4教科に選択可能な形で「デジタル教科書」を一部配備します。これにより更なる電子黒板の活用を図り、新学習指導要領で重視される「習得」、「探求」、「活用」などの教育活動の充実を図る考えです。



循環型社会づくりへの理念はどこへ行った

遠藤 敏信

◎循環型社会を構築するという理念に誇りを持ち、生ゴミ堆肥化の事業実施を望む市民は数多い。市内全域での実施を見送る理由は何か。根拠を問いたい。

市長 市内全域で実施する場合において、製造された堆肥をどう使うかについて関係機関と種々協議してきました。その中で「無料なら使うが有料であれば使わない」ということがあり、製造した堆肥をどうするかが一番の課題となっております。また堆肥製造施設に係る建設から維持管理コスト等の問題もあるほか、生ゴミ排出から堆肥製造、作物販売まで一連のシステムも描けていない状況でありますので、生ゴミ堆肥化を市全域で行うには環境がまだ整っていないと考えています。しかし、循環型農業への挑戦を断念したわけではなく、来年度からは、子どもの食育に関して推進して参ります。

◎新庄市における「食育」の取り組み方針と特色ある事例を伺いたい。
教育長 「食」は「いのち」を育む基本であると認識し、食の正しい知

識を伝え、望ましい食生活の形成に結びつけられるよう食育を推進いたします。具体的には、季節の食材や料理法、食に関するマナーや感謝、生活習慣、バランスの良い食事や栄養について指導しています。また、食文化の学習を通じて日本の伝統を大切にする教育を行っています。さらにはいも煮給食など学校毎の行事を通じて食の楽しさと大切さを伝えたり、地域の生産者や調理員とのコミュニケーションを深めることなどを行っています。





入札制度の改善について

小野 周一

◎近年、本市においても過度な低入札件数が増え大変危惧されます。入札制度の改善対策として他市同様に、低入札価格調査制度に失格基準として具体的な数値を明記すべきである。

市長 失格制度については、担当部局とも十分に検討しましたが、狭いエリアで失格制度を採用することについては疑問が残りました。県全体をエリアとする山形県の場合には多くの入札参加がありますが、本市の場合そういつ状況ではなく、何回か失格者が出た場合にその後の入札への影響を考える必要があります。このため、現行の低入札価格調査制度を十分に活用しながら、今後とも種々研究して参ります。

政策経営課長 市の低入札価格調査制度では、予定価格の90～70%を下回った場合に、入札価格で工事が履行できるか等を十分に調査した上で落札者を決定しています。

◎団塊世代職員の退職により多くの職員が採用されました。採用までのプロセスと多様な人材の確保や選考

過程の透明性を確保するためにも面接管に民間人を活用すべきと思うが。

市長 職員採用試験は、一次試験で筆記試験、二次試験では作文と面接を行っております。私の市長就任時、この二次試験における面接試験官には民間の方をお願いしていました。しかし、評価に大変大きなばらつきがあったため一旦これを見直し、職員がどんな後輩像を期待するかという観点から職員を試験官といたしてあります。今後は職員と民間の方を交互に繰り返し、優秀な人材を採用したいと考えていますが、来年については、今後検討いたします。



◎TPP参加は、アメリカと一部の輸出大企業の利益のためのもの。農業も地域経済もめちやくちやにされる。絶対反対。米を中心に自給率向上こそ真の国際貢献ではないか。

市長 TPP参加については、その前に農業生産者をどう保護していくかの観点が抜けており、決して急ぐべきではないと考えています。農業保護の政策を国家として示す必要があります。TPPの議論の前に、地域農業にとっては担い手をどうするかという大きな課題があります。行政、農業団体、生産者が十分協議し、しっかりとした農業生産基盤を築くことが本市の農業振興に一番寄与するものと考えています。また、自給率向上の政策として、例えば米、大豆などに特化させる政策が大事だと考えています。

◎小学6年まで医療費無料化の拡大をしていただきたい。高すぎる国保税について、国庫負担を1984年以前に戻せば、一人3万円の引き下げができるのではないかと。

市長 小学生までの一定の医療費に



農業も地域経済もこわす TPP参加は絶対反対を

佐藤悦子

については、県の「子育て支援医療給付制度」による自己負担分の助成制度があり、その経費は県と市の折半となっております。子育て負担の軽減は「新庄市まちづくり総合計画」の重点プロジェクトであり、財源を踏まえ、さらに充実していきたいと考えています。また、国保税については、財政的に実質単年度収支が赤字となっており、大変厳しい状況にあります。平成23年度には基金が底をつき、財源不足に陥ることが見込まれ、税率を引き下げる状況にはありません。



化検討会の報告

いて11月26日に議長に報告しました。



議会改革・活性化検討会は、

本市議会において議会のあり方を検証し、議員の自由闊達な議論を通じて論点を明らかにし、議会改革と活性化の方向性を検討するため、平成22年2月16日に議長の要請を受けて設置されました。

これまで12回にわたり検討した結果について、平成22年11月26日に議長に最終報告を行いました。

以下、最終報告書の内容の一部を掲載します。

1. 議会運営（公平公正な議会運営、活発な議会審査）

(1) 議会基本条例（仮称。以下同じ）の制定について

議会基本条例は、全国に

先駆けて北海道栗山町が平成18年に制定し、以後平成22年8月までに全国112

議会が制定している。現在も多くの議会において検討されている。

当検討会においては、議会の基本理念、議会の役割、権能を明らかにし、その機能を最大限発揮して市民の付託に的確に答える上で議会基本条例は有効と判断し、これを制定するべきである。

(2) 審査における資料提供の在り方

議案審査に必要な資料は、今後も一層の充実を求める。

(3) 対面方式、代表質問、反問権及び議員問の自由討議について

これら議会運営に関する事項は、議会基本条例の策定において検討するべきである。

2. 開かれた議会（議会情報の提供）

(1) 傍聴規程の見直し

平成23年中に見直すとともに、身体的事情により議

場に入場できない傍聴希望者への配慮も検討するべきである。

傍聴者に対する資料提供については、市民に分かりやすい議会の取り組みとして、提供可能な資料、提供方法を検討し、できる限り速やかに実施する必要がある。

(2) 庁内テレビモニターへの配信及びインターネットによる議会中継

これらは23年度中に実施するべきである。

(3) 議会報の充実

速やかに実施する必要がある。

(4) 議会活動の情報提供（議会報及びホームページを活用した議会活動に関する情報提供）

平成23年度中を目途に実施する必要がある。

(5) 議案に対する賛否の公表

議会基本条例の策定において検討する。

(6) 3月定例会における施政方針説明のため日曜議会を開く
執行部と協議のうえ実施

する必要がある。

3. 市民との連携（市民との接点）

市民との対話、議会活性化市民懇談会及び議会報告会については、議会基本条例の策定において検討する。

4. 政策提言、政策立案（調査、企画力の向上）

(1) 政策に関する「仮称」政策調査特別委員会」の常設について
議会基本条例の策定において検討する。

(2) 研修会の実施
継続して実施する必要がある。

5. 議員定数と議員報酬について

(1) 議員定数について
議員定数については、現行定数（20人）を維持するべきとの意見。また、削減の見直しをするべきとの意見があった。

(2) 議員報酬について
議員報酬については、現行の報酬額を維持するべきとの意見が大勢であり、そ

議会改革活性化

議会改革とその活性化の方向性につ

議 会 改 革 ・ 活 性 化 検 討 会
 代 表 小 嶋 富 弥
 副 代 表 小 関 淳
 委 員 小 野 周 一
 委 員 今 田 雄 三
 委 員 金 利 寛
 委 員 清 水 清 秋
 委 員 渡 部 平 八

以上

6. 事務局体制の充実
 議員活動への支援等のほか議会基本条例策定その他議会活性化の取り組みを行う上で事務局職員の増など事務局体制の充実が必要である。

の理由は「他の収入が無くても活動できる報酬額が必要である。」減額により収入のある者しか立候補ができなくなるおそれがある。「若い世代の立候補を可能とするためにも報酬額を維持するべきだ。」などであった。なお、「他の自治体、当市の財政状況から市民がどうしても減額するべきだ」というのであれば減額もやむをえないが、その場合は議員活動を支える政務調査費の充実が必要である」との意見もあった。

「未来」と議会の意見交換会

昨年の11月15日、議会改革・活性化検討会にとって、また新庄市議会にとつて画期的な出来事がありました。それは市民プラザ小ホールで開催された「市内4高校生徒と新庄市議会議員との意見交換会」です。検討会での、地元高校生とも意見交換をすべきとの結論から、学業などに支障をきたさぬよう慎重に高校側と調整・協議を重ね、ようやく実現しました。

地域の未来を担う生徒たちとの意見交換は、新庄南高の皆さんによる地域活性化のための様々な取り組みと意見発表から始まりました。あたかも会場全体が企業のプレゼン



会議のような雰囲気になると、新庄北高の皆さんの、議会は市民との意見交換の場を設けているか、議員が目指す市の理想像は、など「議会」に対する質問が続きました。

さらに新庄東高の皆さんからは、高校授業料の無償化、就職難対策などの地域社会が抱える様々な課題への質問があり、最後は、新庄神室産業高の皆さんらしい、地元就労対策や、かむてん公園整備・規格道路周辺の活用などについての質問がありました。

「未来」からの様々な意見や質問に対し、議員らは誠意の「答弁」をし、新庄市議会史上初めての試みは、大いに刺激的で意義深いものとなりました。

すなお
 素直な思いを

大切にしたい

前へ、前へ……



各常任委員会の行政視察

各常任委員会が行った行政視察について報告します。

総務、文教厚生、産業建設の各常任委員会が行った行政視察についてご報告します。

総務常任委員会

● 実施日 平成22年7月28日

● 視察地 埼玉県和光市

● 視察事項

● 市民参加条例について

● 参加委員

小野周一 委員長

小関 淳副委員長

小嶋富弥委員

渡部平八委員

新田道尋委員

下山准一委員

和光市は面積11㎢、人口約8万人で人口は今も増えている。昭和61年から現在までの24年間で、地方交付税不交付団体（平成22年度当初予算自主財源率72.5%）であり、財政再建途上の新庄市にとっては羨ましい限りである。（※新庄市の平成22年度一般会計当初予算自主財源率40.1%）

和光市の市民参加条例は、前市長の公約により平成15年度に制定、平成16年1月から施行された。地方自治の主役である市民が責任と自覚を

もって市政に参加する権利があり、市に関するあらゆる市民が力を合せて地域社会の健全な形成及び発展を図るともに、市民、市、議会の三者の協働によるまちづくりを進め、住みやすいまちづくりを目指すため、市民が市政に参加する仕組みを制度的に保障することがこの条例の目的であるとのことでした。



市が取り組む市民参加については、市民参加条例に基づき、年に1度、市民参加ができる事業の実施予定、前年度実施状況の公表などを行いながら条例施行後6年が経過し、その成果としては、市民参加のシステム化によって住民ニーズを把握することにより、まちづくりに反映され、市民、市、議会の三者協働の

下に市政が推進されているとのことでした。

新庄市においても第4次新庄市振興計画のように市民参加による市民本位のまちづくりが今後ますます重要になると謳われていることから、和光市のように住みやすいまちづくりを目指すために市民が市政に参加する仕組みを制度的に保障する市民参加条例を制定するののも一つの方策であると思います。

新庄市議会では議会活性化の一環として開かれた議会を目標するために、市民との対話を検討しており、今後の本市議会の活性化の取り組みに大変参考となった行政視察でありました。

（総務常任委員会）

委員長 小野周一

文教厚生常任委員会

● 実施日 平成22年11月2日

● 視察地 東京都武蔵村山市

● 視察事項

● 小中一貫教育校について

● 参加委員

沼澤恵一 委員長

佐藤悦子 副委員長

奥山省三 委員

清水清秋 委員
星川 豊 委員

11月2日、東京都武蔵村山市立小中一貫校村山学園を視察研修を行いました。目的は新庄市において近い将来計画されており、萩野中学校と小学校3校が統合し、北部地区小中一貫校を新設しようとしている、本市の構想に基づき先進地の生の姿を視察することにした。武蔵村山市は人口約7万人、世帯数2万8千戸の東京都内で小さな市ですが「農業と織物の町」として発展し、大手自動車工場の進出で大きく変貌した。村山学園は平成22年4月に開校したが、元々小中学校が並んであった校舎を接続し203メートルの長い廊下があ



る完全一体型小中一貫校でした。小学部の1年生から中学部の9年生までが、日々同じ校舎で学びあう生活ですが、しっかりとした目的をもっての学校経営だと感じました。この学校は、構造改革特区（教育特区）や研究開発指定校でもない、通常の公立学校です。子どもたちの成長をより効果的な授業によって特色養育を展開してあります。交流授業の中で中学生の学力をどう高めるか、また、小中の先生方二人一組での授業は評価しましたが、残業の多さに先生方は大変苦労されている等見聞きでき有意義でした。

（文教厚生常任委員会
委員長 沼澤恵一）

産業建設常任委員会

- 実施日 平成22年10月21日
- 視察地 新潟県新発田市
- 視察事項

- ① まちづくり基本条例について
- ② 議会基本条例について
- ③ 食の循環によるまちづくり条例について

● 参加委員

遠藤敏信委員長



た積極的な動きがあること。

- 山口吉静副委員長
- 斎藤義昭委員
- 今田雄二委員
- 金 利寛委員
- 森 儀一委員

産業建設常任委員会は去る平成22年10月21日、22日の両日、行政視察を行いました。視察先を新潟県新発田市（人口10万4千人）とした理由は、現在新発田市が抱えている課題を条例化していることから、そのありようを伺いたいと考えたからです。新発市は現在、①「第4次まちづくり総合計画」を策定中であること（12月議会で決定済）、②新発市議会は「議会改革・活性化検討会」を立ち上げ、より開かれた議会にすべく、改革に向けた積極的な動きがあること。

請願の審議結果

件名	請願者	紹介議員	結果
T P Pの参加に反対する請願	新発市十日町693 五十嵐賢一	佐藤悦子	採 択
民意を締め出す比例定数の削減をしないように求める請願	新発市升形2408 加藤 國昭	佐藤悦子	不採択
武富士の経営破綻による債権者救済の意見書を求める請願	新発市大手町2番60号 最上地区労働者福祉協議会 会長 和田 泰浩	今田雄三	継続審査
地方交通政策推進に対する意見書を求める請願	山形市香澄町2丁目5番3号 スプリングビレッジG号 J R連合山形県協議会 議長 佐藤 光雄	今田雄三	継続審査
選択的夫婦別姓制度の法制化に反対することに関する請願書	高島町二井宿1076 日本会議山形会長 梅津伊兵衛	新田道尋 山口吉静	採 択
脳脊髄液減少症（低髄液圧症候群・低髄液圧症候群・外傷性頸部症候群・外傷性髄液漏れ等）の医療に関する請願書	新発市本町1番7号 脳脊髄液減少症友の会 代表 荒川キミ子	小関 淳	採 択
「後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める請願」について	新発市小田島町6番26号 全日本年金者組合山形県本部 新発支部長 小野 雅央	遠藤敏信	不採択
「高齢者の生活実態に見合う年金引き上げに関する意見書の提出を求める請願」について	新発市小田島町6番26号 全日本年金者組合山形県本部 新発支部長 小野 雅央	小関 淳	不採択
永住外国人への地方参政権付与に反対する意見書採択を求める請願	高島町二井宿1076 日本会議山形会長 梅津伊兵衛	清水清秋 山口吉静	採 択
「外国人地方参政権付与法案に反対する意見書決議」について	高島町二井宿1076 日本会議山形会長 梅津伊兵衛	清水清秋 山口吉静	採 択

③ 休止状態にある家庭系生ゴミ堆肥化事業の方向性を考えたいということが動機でした。そつしたことから研修内容は新発市における3条例、①市民参加と市民協働による「まちづくり基本条例」、②「議会基本条例」、③「食の循環によるまちづくり条例」について、制定にいたる経過と現在の取り組み状況を問うというものでした。

①については、市民参加・地域との連携を基調としており、4年ごとに見直しを図る進化する条例との説明。新発市でも今後、市民の理解と協力を得ながら、行政、議会がそれぞれの責務を今以上に（当たり前）、より高度に、努め担うことだと改めて確認しました。②については、制定間もないことから、端緒に着いたばかりのこと。理念が

先走りの感あり、でした。③新発市では食物残渣（生ゴミ）を市直営で堆肥化し地域の土壌に還元。「食育」の観点から有機循環を教育現場から発信しているとのことでした。全国的にさきがけであった新発市の循環型社会構築への姿勢は今何処という思いに駆られました。

（産業建設常任委員会
委員長 遠藤敏信）

提出した意見書

- ◆ 永住外国人への地方参政権付与に反対する意見書
- ◆ 選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書
- ◆ 脳脊髄液減少症の医療に関する意見書
- ◆ 脳脊髄液減少症の診断及び治療が可能な医療機関の公開に関する意見書
- ◆ T P Pの参加に反対する意見書

総務

常任委員会の 審査から

総務常任委員会に付託された請願4件から1件の審査状況を紹介します。

◆永住外国人への地方参政権付与に反対することに関する請願

始めに選挙管理委員会事務局より状況説明として「永住外国人は特別永住者と一般永住者に分けられ、特別永住者は終戦前から日本に居住する在日韓国人や朝鮮人がその多くを占め、42万人いる。一般永住者は日本人を配偶者を持つ外国人等で両方で91万人、日本の総人口の0.7%を占

める。地方参政権付与については、憲法上の解釈の問題として日本国籍の必要性、出身国との相互主義の問題、帰化して国籍を取得するべきとの主張の3つ論点がある。世界の独立国家203カ国で外国人に地方参政権を与えているのは39カ国で少数」との説明を受け審査に入りました。

委員より、地方参政権を求める根拠はなにかとの質問があり、憲法に地方公共団体の長と議会議員選挙はその住民が選挙する旨の規定があり、この「住民」の解釈として、そこに住んでいる永住者も含まれるという解釈をもとにし



たもの。最高裁判所の判例では国民主権の原理から参政権は日本国籍をもつ日本国民にあると明示されているが、その判決文についても種々解釈がある。新庄市には本年11月30日現在、特別永住者5人、一般永住者92人、計97人の永住者がいるとのことでした。

委員より、他国の国籍を持ちながら日本の地方参政権を与えることは日本にとって危険であり、参政権を得たいのであれば帰化するべき」との意見や「日本の主権、国民主権を守るために請願に賛成する」との意見があり、採決の結果、全員異議なく採択すべきものと決しました。

文教厚生

付託された、議案6件、請願5件の中から請願1件の審査状況をご紹介します。

◆請願第15号脳脊髄液減少症（低髄液圧症候群・低脊髄圧症候群・外傷性頸部症候群・外傷性髄液漏等）の医療に関する請願書について
紹介議員からは、髄液が減

少すると、吐き気、めまい、歩行困難などとてもない状況になる。ブラッドパッチ治療というものがあるが、今の医療制度の中ではなかなかその治療を受けるようにはなっていない。保険適用以外の治療のために混合診療ということになると、このブラッドパッチ治療というのは受けられなくなるとの説明でありました。

委員から、ブラッドパッチ治療について質問があり、紹介議員から、自分の血を抜いて、その血に薬品を混ぜて脊髄の中に注入し、髄液が漏れている部分を修復するイメージで考えてもらうといいかと思うとの説明でありました。

委員から、県立新庄病院が診断や治療が可能でありながら非公表となっているが、どういふ意味かとの質問があり、紹介議員から、治療ができる病院だということ公表していないかという意味かと思うとの説明でありました。また、健康課からは、直接新庄病院に確認はしていないが、一部の例外を除き、保険診療において保険適用外診療を併用す



ることは原則として禁止されているようである。健康保険が適用されるその診療内容に保険適用外診療が加わった場合、保険適用外診療分だけでなく健康保険適用分も全額患者負担になってしまうような原則があるようである。そのため、医療機関は積極的に公表して混合診療を行うということに関して抵抗を持っているのではないのかと思うとの説明がありました。採決の結果、請願第15号は全員一致で採択すべきものと決しました。



◆ 請願第10号TPPの参加に
 反対する請願について
 新聞報道等にもあるとおり
 政府は環太平洋経済連携協定
 (TPP)への参加を検討す
 ると表明しました。山形県は
 農業県であり、新庄市もまた
 基幹産業は農業である。その
 活性化を図ることで今日があ
 る訳でTPP参加には反対で
 ある。ただし、農業も競争に
 耐えられるように努力してい
 かなければならないし工業関

産業建設

付託された請願1件の審査
 状況をご紹介します。

11月臨時会で審議された議案等

種類	番号	件名	結果
【市長提出】			
議案	第62号	新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について	可決

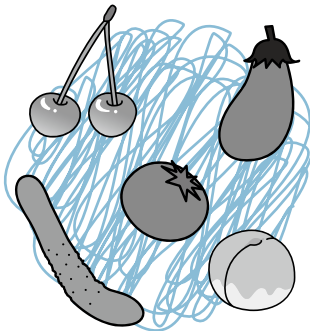
12月定例会で審議された議案等

種類	番号	件名	結果
【市長提出】			
議	第63号	新庄・最上さくらが丘斎苑の管理を行わせる指定管理者の指定について	可決
	第64号	新庄市萩野児童センターの管理を行わせる指定管理者の指定について	可決
	第65号	新庄市升形児童館の管理を行わせる指定管理者の指定について	可決
	第66号	新庄市立図書館の管理を行わせる指定管理者の指定について	可決
	第67号	新庄市民プラザの管理を行わせる指定管理者の指定について	可決
	第68号	新庄市体育館等の管理を行わせる指定管理者の指定について	可決
	第69号	平成22年度新庄市一般会計補正予算(第3号)	可決
	第70号	平成22年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決
	第71号	平成22年度新庄市交通災害共済事業特別会計補正予算(第1号)	可決
	第72号	平成22年度新庄市老人保健事業特別会計補正予算(第1号)	可決
案	第73号	平成22年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決
	第74号	平成22年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	可決
	第75号	平成22年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決
	第76号	平成22年度新庄市後期高齢者医療事業会計補正予算(第1号)	可決
	第77号	平成22年度新庄市水道事業会計補正予算(第2号)	可決
【議員・委員会提出】			
議 会 案	第11号	永住外国人への地方参政権付与に反対する意見書の提出について	可決
	第12号	選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出について	可決
	第13号	脳脊髄液減少症の医療に関する意見書の提出について	可決
	第14号	脳脊髄液減少症の診断及び治療が可能な医療機関の公開に関する意見書の提出について	可決
	第15号	TPPの参加に反対する意見書の提出について	可決

係等多方面からの意見を求め
 更なる議論を深めて行くこと
 も必要である。それがないう
 ちは参加すべきではない。ま
 た、自由貿易はただ反対する
 べきではなく、価格のことを
 考えないと安い方がいいと思え
 る消費者は多いと思うが、食
 の安心・安全を優先すべきで
 あり、日本の農業を守ること
 も考えなければならない。以

前、「土地を農地にしておく
 ことは不経済である。」とか
 「食料は輸入すべき。」といっ
 た農業不要論が出てきたこと
 があったが、今は牛肉のBS
 E問題や毒入り冷凍輸入食品
 等の問題が露見し安心・安全
 な食料を自給しようとする国
 民の機運は盛り上がっている。
 政府の食料自給率50%を
 目指すという基本計画とTP

P参加は矛盾する。さらに、
 TPPは唐突に出てきたもの
 で議論もなければ、その後の
 あり様も示されていない。市
 場開放によるメリットは示さ
 れているが、デメリットは何
 か。懸念されることは多い。
 今後は国内でもっと議論を積
 んでこれからの日本及び農業
 のあり方について検討をしな
 ければならないなどの意見が



出されました。
 採決の結果、全員一致で採
 択すべきものと決しました。

議員のひとこと

小嶋 富 弥

年が変わりました。今年の干支は、ウサギ、辛卯（かのと・しんぼう）これは六十干支の二十八番目にあたるそうです。景気はウサギのようにピョンピョンと跳ねてほしいものです。1月4日、新春市民の集いに参加してまいりました。各界から心を新たに、180人程出席、泉田保育所園児の元気太鼓、新庄市民歌を斉唱し、一層の飛躍を誓ったが、年々参加者が少なくなっている気がします。何故でしょうか。温故知新、主催者の一考を。

渡部 平 八

今年は4年に1回の統一地方選であります。地域主権と言われるようになってきております。議会、議員は何故あるかを考える機会でもあります。議員は施政、施策の成果のチェックの役割責務があります。市長も議員も住民より選ばれた代表者として二元代表制となっております。自分たちが選んだ議員が今まで以上に議員として、議会としての姿が見えるように議会基本条例を作ることにしました。皆さんも傍聴等に是非多く参加をしてください。

沼澤 恵 一

この4月、議会の改選を迎えるにあたり、4年間で多くの取り組みの内懸命に頑張った二度目の市町村合併が舟形町に続き、一つも成らず悔しくも残念な思いでした。一方では何回か報道されてきた財政が多くの努力により好転し、「早期健全化団体」から脱却したのはちよと1年前のことです。どちらも私たち議会プロセス二元代表制の下、真剣に取り組み熟議を重ねてきたが、「天は二物を与えず」の例え、この二つが印象的でした。

新田 道 尋

財政を圧迫する大きな要因の一つに人口問題がある。もうすぐ3万9千人を割ります。確実に減少を続ける状況を打破する政策は、最重要課題である。来年度予算に就労の場確保をどう反映させるのか、若者の定着を推進する定住構想を早急に進めるべきと思う。誰しもが望む住み良いまちは、まず雪の問題を解決せねばならない。独り暮らしの老人世帯が年を追うごとに増加していく現況下、雪の排出法を進め、人口の流出を止めるべきと思うが。

3月定例会の予定

3月4日(金)	開
7日(月)	一 般 質 問
8日(火)	〃
9日(水)	常 任 委 員 会
10日(木)	〃
11日(金)	予 算 特 別 委 員 会
14日(月)	〃
15日(火)	〃
17日(木)	最 終 日

請願締切は2月22日(火)までとなっています。

※一般質問者数により若干日程が変わります。

あとがき

地方分権・地域のことは地域住民で決めるようにする、中央に集中していた権限や財源を地方に移す地方分権が進められております。従来の日本は、国に権限を集中させ、その強い指導力で、全国一律の政策を進めてきた。第一期地方分権改革、三位一体の改革を経て、現在は義務付け・枠付けの見直しを課題とし、地方自治体が一定の事務を行うことについて、国が法令での義務付けを極力なくし、保育所や老人ホームの設備は国が基準を設定していたが、各地方自治体が独自に基準を設定できる行政体制の見直し、国の出先機関を統廃合し、二重行政の解消を図る、道路や河川などの管理は国と地方自治体が行ってきたのを、地方自治体に任せられることで行政の効率化を図る。地方分権が進めば市議会の役割は益々重要で多忙になってきます。

(文責 山口)